

令和6年度 第1回宮城県環境審議会  
再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会

議事録

令和7年3月21日（金曜日）  
午後3時から午後4時まで  
宮城県行政庁舎11階「第二会議室」

## 1 開 会（司会）

- 環境審議会条例第7条第5項において準用される同条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員15人中、12人出席）
- 情報公開条例に基づく会議の公開の確認

## 2 挨拶（環境政策課長）

## 3 議 事

### （1）部会長及び副部会長の選出

- 環境審議会条例第7条第5項において準用される同条例第5条第1項の規定の説明
- 部会長が選出されるまでの間、環境政策課長が仮議長として議事を進行

<環境政策課長> それでは暫時、進行役を務めさせていただきます。まず、会長、副会長の選出に関する規定について事務局からご説明を申し上げます。

<事務局> 事務局でございます。環境審議会条例第7条第5項において準用される第5条第1項の規定により、部会長、副部会長は、委員の互選により定めることが規定されております。

<環境政策課長> 委員の互選により選出するということですが、皆様から自薦・他薦のお声を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

<木村委員> 事務局の方で案はございますか。

<環境政策課長> それでは、事務局案はございますか。

<事務局> 事務局でございます。事務局案をお示しさせていただきます。部会長につきましては、本部会の前身であります、再エネ省エネ審議会の会長を務めていただきました、和田山智正委員にお願いしたいと考えております。また、副部会長につきましては、小田島肇委員にお願いしたいと考えております。

<環境政策課長> ただいま、事務局より部会長に和田山委員、副部会長に小田島委員という案が示されましたが、いかがでしょうか。

（異議なし）

<環境政策課長> よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、部会長に和田山委員、副部会長に小田島委員を選出することといたします。

<司会> それでは、和田山部会長、小田島副部会長より一言御挨拶をいただきたいと思っております。

<和田山部会長> 和田山でございます。前の審議会から引き続き担当させていただきますけれども、色々な御専門の方がいらっしゃいますから、私は円滑な議事運営という事で努めさせていただきますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

<司会> ありがとうございます。続きまして小田島副部会長、よろしく願いいたします。

<小田島副部会長> 東北経済連合会の小田島でございます。昨夏に着任したばかりでございます。まだ修行中の身でございますが、しっかり勉強して産業界としてもしっかりこの問題に取り組んでいけるように、微力ながら努めたいと思っておりますので、御指導よろしく願いいたします。

<司会> ありがとうございます。それでは、ここからの議事につきましては、環境審議会条例第7条第5項において準用される第6条第1項の規定により、和田山部会長に議長をお願いしたいと存

じます。よろしくお願ひいたします。

## (2) 報告事項

### ① 令和5年度再生可能エネルギー導入量等について

### ② みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の進捗状況について

<和田山部会長> それでは議事を進めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。早速ですけれども議事の(2)ですね。報告事項となっておりますけれども、3件の報告が予定されております。初めに、次第の①令和5年度再生可能エネルギー導入量等について、②みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の進捗状況についてということで、担当課からまとめて説明をお願ひいたします。

<環境政策課長> (資料1及び資料2に沿って説明)

<和田山部会長> どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見、御質問を承りたいと思いますが、ございますか。

<齋藤委員> 御説明ありがとうございます。東北大学の齋藤です。確認のためにお伺ひしたいんですけれども、概ね目標値に関しては、達成ということで理解をしておりますが、御説明の中で、再生可能エネルギーに関する御説明と、一部、水素の利活用に関する御説明があったのですが、今回のこの再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会において、水素の利活用というところに関しましては、どういった位置づけとなっているかということをお伺ひしたいと思ひます。

<環境政策課長> ありがとうございます。水素の利活用につきましても審議事項の所掌としております。再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会の「等」は水素という意味でございまして、前身の審議会から御審議を賜っておりましたので、引き続きお伺ひしたいという趣旨で入れているところでございます。

<齋藤委員> よくわかりました。ありがとうございます。

<和田山部会長> 他にございますか。

<和田山部会長> 私から1つだけ、御説明の中にアプリの話があったと思うんですが、環境配慮行動促進アプリ、私も入れてないんですけれども、マスコミの投げ込みなんかで知事さんが説明されていたような気がするんですけれども、今後、啓発活動っていうのも大事になってくるかと思うんですが、どのような取組をされているのか、具体例を教えてください。

<環境政策課長> このアプリは、県民お一人お一人の方に、日常的に、例えばレジ袋を使わないですとか、再配達を防止するといった、日常的な環境配慮行動を習慣化、定着していただきたいという目的のもとで、エコアクションというものを設定いたしまして、それを実践した場合には、お店等にあるQRコードを読み込んでいただくとポイントが蓄積され、ポイントが一定程度貯まると抽選で商品券等を贈呈するというスキームでございます。これまで、1万8千人に登録いただいておりますが、全体で均すと1人あたりのアクセス数が25回に留まっておりまして、まだまだ習慣化はされていないというところでございます。来年度に向けまして、このUI、使い勝手ですとか、よりエコアクションのメニューを増やすことで、より一層の方に登録してアクセスしていただくという取組を強化していきたいと考えているところでございます。

<和田山部会長> ありがとうございます。一人一人のそういう気持ちみたいなものが大切になるか

と思いますし、資料中の表に示された数値というのは、経済活動も踏まえて、その分母に対して分子を減らせばいいみたいな、そういう割合で示されているわけですがけれども、もちろんその分母が増えれば分子は割合としては減る訳で、あるいは逆も真なりなので、割合が今年は良かったとか、あるいは去年は悪かったとか、そういう議論よりも全体のトレンドを省エネの方に向かって進めていっていただきたいと思いますので、アプリも一つの啓発活動で、そういう地道な努力というのも大切かと思っておりますので、よろしくお願いたします。

<事務局> オンラインの多田委員から挙手がありました。

<和田山部会長> 多田先生、お願いします。

<多田委員> ありがとうございます。1つ資料1のスライド6番の地熱発電の表がありますが、令和12年度(2030年度)の数字が令和5年度よりも減って、894(TJ)となっているのは、なぜでしょうか。

<環境政策課> 御説明いたします。令和4年度に目標を設定する際に、過去の再エネ発電事業の実績、この場合ですと、地熱発電所がリプレースして再稼働する前の実績を踏まえて2030年度の目標を設定してございました。ですので、昔の能力での実績を基に、2030年では、一定程度稼働するところを見込んで、894(TJ)という数値を設定しているところでございます。実際に施設が再稼働した後、同じ資源量であっても、設備自体の性能が上がっており、実際に稼働した状況を見ると、1,078(TJ)ということで、もともとの実績よりも高くなっているという実態でございます。以上です。

<多田委員> これに関しては、新しくなった、再稼働した方の施設だと、1,078(TJ)よりももっと性能を上げるといえるのか、実質出すことができるものなんですか。それとも導入量だから設備の話でしょうか。設備がマックス1,078(TJ)なんでしょうか。

<環境政策課> ありがとうございます。4ページをご覧くださいますと、再エネ発電設備導入容量、能力でみますと、14,950kWということで、更新前の14,965(kW)と大きく変わってございません。これが先ほど申し上げたその能力は変わらないんですが、実際は稼働率が上がってページ6では1,078(TJ)となっているところでございまして、この後の、発電事業の実績というところもあるので、具体的には、我々も予測つかないところであるんですが、概ねこれぐらいが現状での最大といえるか、十分稼働していると聞いてございます。以上です。

<多田委員> 実態に合わせて目標値というのを上げてもいいのかなとちょっと思ったんですが、これはもういいとして、次の資料2ですね、スライド6の森林の吸収量がずっと目標に達していないってことなんですけれども、今後吸収量を上げるために何かやろうとしていることがあれば教えていただきたいんですけれども。

<環境政策課長> 1つめの御質問につきましては、来年度、ゼロカーボン戦略の見直しに着手する予定ですので、その中で検討を進めてまいりたいと思います。それから2つ目の吸収量を増加させる取組でございますが、目標値に届かない理由としましては、宮城県の場合は主伐期を迎えた森林が多くなっておりまして、その結果伸び悩んでいるという状況でございます。現在、林政サイドで森林の若返り、再生林に力を入れておりますので、見込みとしては増えていくのではないかと分析しております。以上です。

<多田委員> それに合わせてですが、実際、そのカーボンクレジットのJクレジット導入事業が、

7のスライドに書いてあるんですが、こういった森林クレジットについても県として検討していく方向なんでしょうか。

<環境政策課長> 今、現在、林政部のサイドで県有林のクレジット化について進めていくための調査事業というのを来年度やる予定です。その中で森林由来のJクレジットを生み出していくもの思っております。

<和田山部会長> 他にございますでしょうか。

<小田島副部会長> 今日初参加ということで、基本的な内容かもしれませんが、今の多田先生からもお話ありました、6ページの木質バイオマスについて質問させていただきたいと思います。導入量が令和5年度、グラフのオレンジのところが増えたと、そのうえで、今後、令和12年ということで、将来を見越すと、さらにまた高くなっているということですが、その目標の算定の仕方を御説明いただきたいと思います。木質バイオマスの燃料については、国産材を対象にしているのか、それとも輸入の方ですね、対象にここの将来的なところを見込んでいるのか。輸入の木質バイオマス燃料の補助について、これからは打ち切るという国の基本的な方向性がある中で、この影響をどの程度見込んでいらっしゃるのか、ないのかって言ったところを御教示いただければと思います。

<環境政策課長> バイオマス資源につきましては、残念ながらと言っているんですけども、輸入材も含めたカウントとされているところでございます。具体的な目標値の設定につきましては、詳しい者に代わります。

<環境政策課> 御説明いたします。バイオマスに限らず、今回の目標設定においては、これまで再エネが導入された実績に加えて、例えばFITで認定済みのリストのうち、一定割合が稼働するであろうという数字を見込んだもの、さらに、再エネ36%に向かって、県独自に追加が必要な分というもので、三つに分けて目標値を定めているところでございます。バイオマスにつきましても先ほど申し上げたようなFIT認定を取っているような事業者さん、それから、ここにも出てきました、大規模な自家消費を行っている事業者さん、それは発電の用に供するものであったり、製造工程で出てくるような熱を使うとか、そういったものも目的としている事業者さんもいらっしゃいます。こういったところに個別に聞き取りを行って、稼働状況を確認しているところでございまして、先ほど委員から昨今のお話があったんですが、そういったところも事業所ごとに、それぞれ実態を伺いながら、数字として積み上げているところでございます。

<小田島副部会長> わかりました。きめ細やかな調査に基づいているということなので、今後もよろしく願いいたします。ありがとうございました。

<和田山部会長> 他にございますでしょうか。

<和田山部会長> よろしいでしょうか。それでは報告事項①、②についてはこれで終了させていただきます。

### ③ 再生可能エネルギー地域共生促進税における事業計画の認定について

<和田山部会長> 引き続きまして、報告事項の③、再生可能エネルギー地域共生促進税における事業計画の認定について担当課からよろしく願いします。

<次世代エネルギー室長> (資料3-1及び資料3-2に沿って説明)

<和田山部会長> どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。前年度の再生可能エネルギー等・省エネルギー

ギー促進審議会で答申したものですけれども、それを受けての条例ということで、第1号事案ということで、こういう認定がなされて進められているということになっています。

<和田山部会長> では、私の方から。今触れられる範囲で結構なんですけれども、今後、この次の事案とかそういうことはありますでしょうか。

<次世代エネルギー室長> 本件が第1号となっておりますが、こちらと同様に、地域共生が図られているかどうか諮るための、協議会がすでに開催されている事業もございます。そうした事業につきまして、こちらと同じように、最終的に地域と合意形成がなされまして、地域共生の第2号目となることを期待して、我々としても、伴走型で支援しているところでございます。

<環境省 嶋田室長> ありがとうございます。第1号案件ができたということで、環境省、我々国としても、大変興味深くと言いますか、我々も学ばせていただきたいという意味で、この件、非常に注目しております。制度ができて、第1号案件ができてというところで、先ほど、御説明で市町村の伴走支援を県でなさるということ、既にされているということだと思いますが、やってみてもし分かったこと、こういうところ県の役割としてあるんだなということで、もしお気付きの点があれば、ぜひ教えていただきたいということと、例えばそういったものを来年度以降も続けていくということに際して、ちょうど先ほどの議題の資料で、施策別の主な取組ということでいろいろ施策が並んでいる状態ですが、何かこの中で来年度こういう地域共生型の再エネ導入促進に向けた施策があれば、御紹介いただければと思います。

<次世代エネルギー室長> 第1号案件で気付いたところということでございますけれども、まず、第1号に至った、地域との合意形成に至ったということに関して、私も実際に協議会に、参加させていただいておりました。今回風力になりますけれども、風力に関わらず、再生可能エネルギーといった時に、まず地元の方からは事業に関しての不安であったり、懸念であったり、そういうものがまず先にあるのかなと思いますけれども、この事業に関しては、事業者がその辺を非常に丁寧にフォローさせていただいておりました。ということで、前提として、事業に対する不安とか懸念を丁寧に払拭した状態で、この協議会で地域貢献策を検討していただいたというところで、非常にモデルになる形であったのかなと思っております。従いまして、今後、市町村を伴走型支援していくというところに関しましては、それぞれの事業によってそれぞれの地域性であったりとか、事業の中身であったりとか、様々違うものはあるかと思うんですけれども、この第1号案件で我々としても得たノウハウに関しては活かしていけるのかなと思っておりますので、こうした事例を最大限に活かして市町村の方に情報提供したり、やり方についてサジェスチョンしたり、そういうことをしていきながら、地域との共生ということを図っていきいたいなと思っておりますのでございます。2点目ですけれども、具体的に関連するところとしては、資料1の7ページ目の、行でいうと上から5番目の再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業、再生エネルギー地域共生推進事業、再生可能エネルギー地域理解促進事業この3つとなっております。中身を簡単に御説明いたしますと、再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業に関しては、再エネというものを活用して地域の課題などを克服しながら、地域づくりにつなげていただくということで、これは補助金等も出しているところでございます。どちらかというと、先ほど御報告させていただきました第1号の案件というのが、事業者から地域というベクトルだとすれば、この事業で目指しているところは、地域発、地域が主体となって再エネを使って、というものになります。次の再生可能エネルギー地域共生推進事業に関しましては、御報告申し上げ

ました協議会等の運営の補助金でありますとか、あとは、そもそも税条例を知ってもらうためのセミナーとか、広報ということになっております。それから3番目の再生可能エネルギー地域理解促進事業でございますが、こちらは、やはり再エネを導入するにあたっては、県民の皆さまに、再エネというものに関する役割であるとか必要性を認識していただくことが、一番下のレイヤー、ベースとして必要なことだと思っておりますので、こちらは、例えば小学生の親子、それから、地域でキーになるプレーヤーの方達を対象として、先進地の視察であるとか、グループディスカッション等もしていきながら、再エネの果たすべき役割や必要性を知っていただくという事業になっておりまして、こうした事業をパッケージとしてやっていくことで、地域と再生可能エネルギーの共生を総合的に推進していきたいと思っております。

<和田山部会長> 他にございますでしょうか。

<和田山部会長> 伴走型ということで、特に私なんかが思うのは、若い方、小学生でも良いですが、地域に根差したといいますか、中心は市町なのかもしれませんが、県の方でもそこを意識していただいて、うまくこの事業を色々な問題が発生しないようにというか、円滑に再エネを導入していくことが、先程来出てきている目標値の達成とかにも繋がっていきますので、引き続き御努力いただくようお願いいたします。

<和田山部会長> 他によろしいでしょうか。それでは無いようですので、以上を持ちまして本日の議事を終了したいと思います。それでは進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 閉 会（司会）